

# 居住施策の進捗状況

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	取組の実績	参考数値	今後の予定	取組の課題	施策の総括
<b>テーマ1 住み続けられる・安心して住める</b>								
1-1 日常からの維持管理の実践	1-1-1 住まいの維持管理についての意識の向上と日常の維持管理の促進	・広報誌やホームページによる住まいの維持に関する情報の提供	居住政策課	ホームページに「住まいの維持管理について」啓発する専用のページを作成した。	—	適宜情報を更新する。	特になし。	住まいの維持管理について、ホームページへの資料の掲載、相談会や講座の開催により情報を提供した。 今後も情報提供に努める。
		・住宅管理ハンドブックの作成	居住政策課	既存でハンドブックを作成している住宅産業協議会から許可を取得し、「住まいと設備のメンテナンスマニュアル」をホームページに掲載した。	—	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。	
		・住宅金融支援機構によるマイホーム点検・補修記録シートの周知	居住政策課	住宅金融支援機構の「マイホーム点検・補修記録シート」をホームページに掲載した。	—	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。	
		・建築相談会の実施	居住政策課	住宅の構造や設備等に関する専門的な相談を大阪府建築士事務所協会に委託し、相談会を実施した。	相談件数 H30年度：5件、H31年度：7件、R2年度（11月未まで）：4件	今後も継続する。	相談事例の分析。	
		・住まいの相談窓口の充実	居住政策課	市民からの住宅関連の幅広い相談に対し、必要に応じ国の補助制度、減税制度等や、外部相談窓口を紹介した。	—	今後も継続する。	相談内容の集計分析。	
		・住まいに関する講座の実施	居住政策課	マンション管理、空家管理、耐震対策に関するセミナーを開催した。	マンション管理セミナー H30年度：2回、H31年度：2回、R2年度（11月未まで）：1回 空家管理セミナー H30年度：1回、H31年度：1回 空家活用セミナー H31：2回 耐震フォーラム（個別相談会、電話相談会含む） H30年度：2回、H31年度：2回、R2年度（11月未まで）：2回	今後も継続する。	特になし。	
	1-1-2 良質な住宅ストックの形成	・所有者へ住宅関連事業者に関する情報提供	居住政策課	ホームページや窓口において、「大阪府リフォームマイスター制度」等の事業者団体を紹介した。また、建物所有者が参加するセミナーでパンフレット等を配布した。	—	今後も継続する。	建物所有者に啓発する機会が少ない。	長期優良住宅の認定をはじめとした良質な住宅ストック形成に係る制度等について啓発を継続している。 耐震補助については、代理受領制度の導入により申請者の費用負担の軽減を図った。
		・長期優良住宅認定制度の推進	審査指導課	長期優良住宅認定制度について周知するため、パンフレットを窓口にて配架している。また、住宅地の開発など複数の戸建て住宅を計画している場合の事前協議には長期優良住宅の認定制度活用促進の旨を意見として挙げている。	長期優良住宅認定件数 H30年度：326件、R1年度：373件、R2年度（11月未まで）：163件	今後も継続する。	認定後の維持保全の方法について	
		・長期優良住宅化リフォーム推進事業の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。	
		・住宅履歴情報の蓄積と活用促進	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。	
		・建築相談会の実施【再掲】	居住政策課	住宅の構造や設備等に関する専門的な相談を大阪府建築士事務所協会に委託し、相談会を実施した。	相談件数 H30年度：5件、H31年度：7件、R2年度（11月未まで）：4件	今後も継続する。	相談事例の分析。	
		・耐震診断補助制度の活用促進	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 また、木造住宅の補助金額の拡充や代理受領制度を導入し、制度の活用を促進した。	交付件数（木造住宅） H30年度：251件、H31年度：89件、R2年度（11月未まで）：60件 交付件数（賃貸マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月未まで）：0件 交付件数（分譲マンション） H30年度：8件、H31年度：7件、R2年度（11月未まで）：0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震診断の促進。	
	1-1-3 空家化の予防や空家の適正な管理等	・耐震改修補助制度の活用促進	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 代理受領制度を導入し、制度の活用を促進した。	交付件数 H30年度：39件、H31年度：73件、R2年度（11月未まで）：32件 交付件数（賃貸マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月未まで）：0件 交付件数（分譲マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月未まで）：0件	また、令和3年度に北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援の開始を予定している。	共同住宅の耐震改修の促進。	
		・インスペクション制度の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。	
		・安心R住宅制度の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。	
		・インスペクション制度の周知【再掲】	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。	
		・長期優良住宅化リフォーム推進事業の周知【再掲】	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。	
		・耐震診断補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 また、木造住宅の補助金額の拡充や代理受領制度を導入し、制度の活用を促進した。	交付件数（木造住宅） H30年度：251件、H31年度：89件、R2年度（11月未まで）：60件 交付件数（賃貸マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月未まで）：0件 交付件数（分譲マンション） H30年度：8件、H31年度：7件、R2年度（11月未まで）：0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震診断の促進。	
	1-1-3 空家化の予防や空家の適正な管理等	・耐震改修補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 代理受領制度を導入し、制度の活用を促進した。	交付件数 H30年度：39件、H31年度：73件、R2年度（11月未まで）：32件 交付件数（賃貸マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月未まで）：0件 交付件数（分譲マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月未まで）：0件	また、令和3年度に北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援の開始を予定している。	共同住宅の耐震改修の促進。	
		・民間による空家管理サービスの普及・啓発	居住政策課	民間事業者と協力し、民間の空家管理サービス等が掲載されている官民共同冊子を必要に応じ空家所有者等に配布した。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。	
・シルバー人材センターとの連携		居住政策課	シルバー人材センターが新たに空家管理サービスを開始し、市の窓口にもリーフレットの配架を始めた。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
・マイホーム借上げ制度の周知		居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。		
・空き家バンク制度の活用		居住政策課	空家の登録だけでなく、空家活用希望者や事業者の登録も推進している。	空家登録件数 R2年度（11月未まで）（11月末時点）：1件 活用希望者登録件数 R2年度（11月未まで）（11月末時点）：15件 事業者登録件数 R2年度（11月未まで）（11月末時点）：9件 成約件数：1件	今後も継続する。	空家の登録促進及び空き家バンク制度の情報発信。		
・空家相談体制の充実		居住政策課	空家等の所有者の事情に応じ、具体的な相談先や制度等を紹介している。	—	今後も継続する。	相談内容の集約・分析。		
・空家所有者に対する情報の提供・助言等	居住政策課	空家等の所有者・管理者に対し、文書・電話・訪問等により適正管理を促した。	相談件数 H30年度：156件、H31年度：46件、R2年度（11月未まで）：36件	今後も継続する。	様々な事情により、所有者等と連絡がとれないことがある。			

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	取組の実績	参考数値	今後の予定	取組の課題	施策の総括
1-2 分譲マンションの主体的な維持管理の推進	1-2-1 分譲マンション管理の適正化の推進	・I'mネットやマンション管理士会等との連携	居住政策課	I'mネットとの連携 ①I'mネットの定例報告会への参加。 ②市主催の分譲マンションセミナーやホームページでI'mネットの活動について紹介 ③I'mネット大賞の支援 マンション管理士会 ①マンション管理士会と協定を結び、管理相談会を実施 ②マンションセミナーの講師を依頼	分譲マンションセミナーでのマンション管理士会による講演 H31年度：1件	今後も継続する。	特になし。	I'mネットやマンション管理士会と連携し、分譲マンションの課題解決をサポートしている。 令和3年度には、市内分譲マンションの実態を把握し、マンション管理適正化推進計画の策定を予定している。
		・分譲マンション管理相談会の実施	居住政策課	マンション特有のトラブル等に関する専門的な相談に対し、マンション管理士会と連携し、相談会を実施した。	相談件数 H31年度：9件、R2年度（11月末まで）：6件	今後も継続する。	相談事例の分析。	
		・分譲マンションの管理状況等の実態把握	居住政策課	特になし。	—	令和3年度、マンション管理適正化推進計画の策定にあたり、実態調査を行う予定。	調査の手法。	
		・大阪府分譲マンション管理適正化推進制度に基づく管理サポートの登録推進	居住政策課	ホームページへの掲載に加え、分譲マンションセミナーの案内時に各管理組合にチラシを配布した。	—	今後も情報提供に努める。	登録の促進。	
		・大阪府分譲マンション管理適正化推進制度に基づくアドバイザーの派遣の周知	居住政策課	ホームページへの掲載に加え、分譲マンションセミナーの案内時に各管理組合にチラシを配布した。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。	
		・分譲マンションの適正管理に向けたセミナーの開催	居住政策課	分譲マンションセミナーを開催した。	H30年度：2回、H31年度：2回、R2年度（11月末まで）：1回	今後も継続する。	コロナ禍での開催のあり方。	
	・マンション管理等に関する情報提供	居住政策課	マンション管理の相談窓口や制度等について、ホームページへの掲載に加え、分譲マンションセミナーの案内時に各管理組合にチラシを配布した。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
	1-2-2 分譲マンションの適切な維持・修繕の推進	・耐震診断補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 また、木造住宅の補助金額の拡充や代理受領制度を導入し、制度の活用を促進した。	交付件数（木造住宅） H30年度：251件、H31年度：89件、R2年度（11月末まで）：60件 交付件数（賃貸マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月末まで）：0件 交付件数（分譲マンション） H30年度：8件、H31年度：7件、R2年度（11月末まで）：0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震診断の促進。	分譲マンションの適切な維持・修繕に係る情報の提供に努めている。
		・耐震改修補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 代理受領制度を導入し、制度の活用を促進した。	交付件数 H30年度：39件、H31年度：73件、R2年度（11月末まで）：32件 交付件数（賃貸マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月末まで）：0件 交付件数（分譲マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月末まで）：0件	また、令和3年度に北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援の開始を予定している。	共同住宅の耐震改修の促進。	
		・建築相談会の実施【再掲】	居住政策課	住宅の構造や設備等に関する専門的な相談を大阪府建築士事務所協会に委託し、相談会を実施した。	相談件数 H30年度：5件、H31年度：7件、R2年度（11月末まで）：4件	今後も継続する。	相談事例の分析。	
		・マンションの建替えに関する情報提供	居住政策課	ホームページにマンションの建替えに関するマニュアル等を掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も継続する。	ホームページ以外での啓発。	
		・大阪府分譲マンション管理適正化推進制度に基づくアドバイザーの派遣の周知【再掲】	居住政策課	ホームページへの掲載に加え、分譲マンションセミナーの案内時に各管理組合にチラシを配布した。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。	
・住宅金融支援機構による共用部分リフォームローンの周知		居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も継続する。	特になし。		
1-3 公営住宅をはじめとした賃貸住宅の適切な維持	1-3-1 市営住宅等の公的賃貸住宅の維持管理と適正な管理運営	・長寿命化計画に基づく市営住宅の維持・改修	建築課	茨木市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の耐震改修及び、外壁改修・屋上防水等の長寿命化改善を行っている。	市営住宅 全18棟 耐震改修（7棟） H28年度：3棟 H29年度：4棟 長寿命化改善（11棟） H30年度～：6棟	国庫補助金の採択率や、市の財政状況等を勘案し、場合によっては完成年度を先延ばしにする可能性がある。 但し、長寿命化計画も見直し作業が必要になる。	市営住宅長寿命化計画等に基づき計画的に改修を行うとともに、必要に応じて募集や住み替え対応を行っている。 公的賃貸住宅の管理主体と適宜情報共有を図る必要がある。	
		・真に住宅に困窮した世帯入居者募集の優先枠の設定	建築課	平成22年度より2回/年の新規募集を行っている。特に優先枠を設けず、誰もが申込可能な一般募集を中心に行っている。（H30年度は、震災等により新規募集なし）	原則6月と12月に新規募集を行っている。 R2年度（11月末まで）は福祉世帯向け世帯3戸・新婦子育て世帯1戸の優先枠募集を実施	今後も継続する。		近年、募集割れを起こすこともある。
		・収入超過者に対する公的賃貸住宅等への住み替え支援（転貸）	建築課	収入超過者に対して1回/年、明度努力義務等に関する文書を送付している。	収入超過者 H30年度：49世帯、R1年度：41世帯、R2年度（11月末まで）：43世帯	今後も継続する。		明度に関しては、強制ではなく、努力義務であることから、面談・通知等を行い制度の説明を行う必要がある。
		・高齢者等支援が必要な世帯に対する低層階への住み替え支援	建築課	高齢者等の住み替えを想定して、1階で退去した場合は、住み替え用の空家としている。	住み替え（特定入居） 1～2世帯程度/年	高齢者等が低層階に住み替えを希望すれば、相談を聞き支援を行う。		自立生活者の支援としては、住み替えで対応できるが、自立生活が出来なくなってきた方は、福祉部局の支援が必要になる。
		・公的賃貸住宅の管理主体との情報共有	居住政策課、建築課	大阪府、大阪府住宅供給公社、UR賃貸住宅等の公営住宅・公的賃貸住宅に関する情報収集を行い、ホームページに掲載した。	—	大阪府、大阪府住宅供給公社、UR都市機構と住宅に関する情報等について、情報共有を行っている。		特になし。
	1-3-2 民間賃貸住宅の維持管理の促進によるストックの確保	・民間賃貸住宅のオーナーに対する維持管理に関する情報提供	居住政策課	ホームページに民間賃貸住宅に係る留意点や計画修繕を含む投資判断に関する情報を掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	賃貸住宅のオーナーに啓発する機会が少ない。	民間賃貸住宅のオーナーに向けた維持管理に関する情報について、ホームページ掲載等により提供している。
		・耐震診断補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 また、木造住宅の補助金額の拡充や代理受領制度を導入し、制度の活用を促進した。	交付件数（木造住宅） H30年度：251件、H31年度：89件、R2年度（11月末まで）：60件 交付件数（賃貸マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月末まで）：0件 交付件数（分譲マンション） H30年度：8件、H31年度：7件、R2年度（11月末まで）：0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震診断の促進。	
		・耐震改修補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 代理受領制度を導入し、制度の活用を促進した。	交付件数 H30年度：39件、H31年度：73件、R2年度（11月末まで）：32件 交付件数（賃貸マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月末まで）：0件 交付件数（分譲マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月末まで）：0件	また、令和3年度に北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援の開始を予定している。	共同住宅の耐震改修の促進。	
		・建築相談会の実施【再掲】	居住政策課	住宅の構造や設備等に関する専門的な相談を大阪府建築士事務所協会に委託し、相談会を実施した。	相談件数 H30年度：5件、H31年度：7件、R2年度（11月末まで）：4件	今後も継続する。	相談事例の分析。	
		・住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業の普及・啓発	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	賃貸住宅のオーナーに啓発する機会が少ない。	

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	取組の実績	参考数値	今後の予定	取組の課題	施策の総括	
1-4 通時適切にリ フォームできる環 境づくり	1-4-1 住宅リフォーム等に関する支援	・長期優良住宅化リフォーム推進事業の周知【再掲】	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。	リフォームに関する各種支援制度を運用するとともに、ホームページ等で周知している。 また、令和3年度から北おおさか信用金庫と住宅金融支援機構との連携による金融支援の開始を予定している。	
		・耐震改修補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 代理受領制度を導入し、制度の活用を促進した。	交付件数 H30年度：39件、H31年度：73件、R2年度（11月末まで）：32件 交付件数（賃貸マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月末まで）：0件 交付件数（分譲マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月末まで）：0件	また、令和3年度に北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援の開始を予定している。	共同住宅の耐震改修の促進。		
		・重度障害者等住宅改修助成事業の普及・啓発	障害福祉課	ホームページ及び障害福祉課作成の「障害者福祉のてびき」に制度案内ページを作成した。	補助実績数 H30年度：7件、R1年度：4件、R2年度（11月末まで）：5件	今後も継続する。	特になし。		
		・介護保険制度及び障害福祉サービスによる住宅改修支援事業の普及・啓発	障害福祉課 長寿介護課	ホームページ及び障害福祉課作成の「障害者福祉のてびき」に制度案内ページを作成した。 ホームページや介護保険パンフレットに掲載し、周知した。	補助実績数 H30年度：6件、R1年度：6件、R2年度（11月末まで）：2件 補助実績数 H30年度：814件、R1年度：794件、R2年度（11月末まで）：467件	今後も継続する。 今後も継続する。	特になし。 施工水準を適正に保つ。		
		・多世代近居・同居支援事業の活用促進	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。また、住宅金融支援機構と連携し、住宅金融支援機構のホームページへの掲載や新聞記事への掲載等の啓発を行った。	交付件数（住宅取得） H30年度：36件、H31年度：57件、R2年度（11月末まで）：36件 交付件数（住宅リフォーム） H30年度：1件、H31年度：2件	令和3年度に北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援の開始を予定している。	制度のさらなる周知方法。		
		・リフォーム取組保険制度の活用促進	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
		・リフォーム減税制度の周知	居住政策課	住宅リフォーム推進協議会による減税制度をホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
	・リフォームの融資制度の周知	居住政策課	住宅金融支援機構による融資制度をホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。			
	1-4-2 住宅リフォームの実施に向けた情報提供等	・大阪府リフォームマイスター制度の普及・啓発	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。	安心してリフォームを実施できるよう、事業者団体や制度、相談先についての情報提供に努めている。	
		・広報誌やホームページによるリフォームに関する情報の提供	居住政策課	ホームページに「住まいの維持管理について」啓発する専用のページを作成し、リフォームに関する制度や相談窓口等をまとめて掲載した。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
		・住宅リフォームガイドブックの普及・啓発	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
		・リフォーム評価ナビの普及・啓発	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
		・安心R住宅制度の周知【再掲】	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。		
		・住宅リフォーム事業者団体登録制度の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
		・インスペクション制度の周知【再掲】	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。		
		・住まいのダイヤルによるリフォーム見積チェックサービスの周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
		1-5 住宅の確保に配慮 を要する人への支 援の体制づくり	1-5-1 居住の安定を確保するための住宅セーフティネットの構築	・府内の居住支援法人の活用	相談支援課 居住政策課	居住に関する支援が必要な方に対して情報提供を行った。 住民からの直接相談や、庁内福祉部局からの相談、CSW等からの相談の際に、相談者の要望に応じて、茨木市を業務活動エリアに含めている居住支援法人を紹介した。	情報提供件数 R2年度（11月末まで）：5件 —		今後も情報提供に努める。 今後も情報提供に努める。
	・住宅セーフティネットの担い手となる新たな居住支援法人の指定に向けた働きかけ			居住政策課	市内の社会福祉法人を対象とした居住支援セミナーにおいて、居住支援法人の活動を紹介します。居住支援法人の指定について検討をお願いします。	茨木市居住支援セミナーの開催 R2年度（11月末まで）：1回	継続していく必要があるか検討する。	居住支援法人が受けている相談内容の把握。	
	・住宅確保要配慮者の入居に関する不動産会社等への啓発			居住政策課	大阪府と連携し、市内の「協力店（大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度に登録されている不動産事業者）」を訪問し、「住まい探し相談会」の協力を依頼した。	住まい探し相談会に参加した協力店 R2年度（11月末まで）2社	今後も継続し、市内の不動産事業者と連携を図っていく。	特になし。	
	・不動産会社等への大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度における協力店の登録促進			居住政策課	特になし。	—	大阪府と連携し、市内の不動産事業者へ「協力店」への登録促進について啓発する。	新たに「協力店」として活動してもらえそうな不動産事業者の見つけ方。	
・セーフティネット住宅への登録促進	居住政策課			大阪府と連携し、市内の「協力店（大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度に登録されている不動産事業者）」を訪問し、自社管理物件等のセーフティネット住宅の登録を啓発した。	—	今後も継続する。	「協力店」以外の住宅所有者に対する啓発方法。		
・住宅部局と福祉部局との連携による入居支援に向けた情報共有	相談支援課			府営・市営住宅の情報提供や関係課と情報提供等の連携を行った。	—	今後も継続する。	特になし。		
	障害福祉課			Osakaあんしん住まい推進協議会関係等、居住支援関連の広報物を障害福祉課窓口に配架し、周知に努めた。	—	適宜最新の広報物を配架する。	特になし。		
	居住政策課		住まい探し相談会や居住支援セミナー開催にあたり、福祉部局へ情報共有や相談を行い連携体制を構築した。	—	今後も継続する。	特になし。			
	居住政策課		ホームページに情報を掲載し、住まい探し相談会や居住支援セミナー等で配布しました。	—	今後も継続する。	賃貸住宅のオーナーに啓発する機会が少ない。			
1-5-2 居住の安定に関する情報の周知	・あんぜん・あんしん賃貸検索システムの普及・啓発		居住政策課	ホームページへの掲載に加え、住まい探し相談会や居住支援セミナー等で配布した。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。	市内の不動産協力店の協力のもと、住まい探し相談会を開催し住まい探しを支援した。 また、セーフティネット住宅の検索システムや家賃債務保証等の民間サービスについてホームページやチラシにより周知している。	
	・セーフティネット住宅情報提供システムの普及・啓発		居住政策課	ホームページへの掲載に加え、住まい探し相談会や居住支援セミナー等で配布した。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
	・住まい探し相談会の開催	居住政策課、相談支援課	大阪府、「大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度」に登録されている不動産協力店と連携し、住まい探し相談会を開催した。	相談件数 R2年度（11月末まで）：3件	継続的な開催を検討。	新たに「協力店」として活動してもらえそうな不動産事業者の見つけ方。			
	・家賃債務保証や見守りサービス等の民間サービスの情報提供	居住政策課	ホームページや窓口において、家賃債務保証や見守りサービスをおこなう居住支援法人を紹介した。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。			
	・公的賃貸住宅の情報提供	建築課、居住政策課	府営住宅の募集については、広報誌やホームページにより情報提供している。また公社やUR賃貸住宅についても、窓口パンフレット等を設置している。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。			

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	取組の実績	参考数値	今後の予定	取組の課題	施策の総括	
1-6 世帯や年齢等に 応じた多様な住まい の確保	1-6-1 若年・子育て世帯の定住促進	・多世代近居・同居支援事業の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。また、住宅金融支援機構と連携し、住宅金融支援機構のホームページへの掲載や新聞記事への掲載等の啓発を行った。	交付件数（住宅取得） H30年度：36件、H31年度：57件、R2年度（11月末まで）：36件 交付件数（住宅リフォーム） H30年度：1件、H31年度：2件	令和3年度に北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援の開始を予定している。	制度のさらなる周知方法。	若年・子育て世帯を対象とした優遇・支援制度についてホームページ等で周知を図った。 子育て世帯訴求冊子「いばらき日和」を作成し、市内不動産店へ配布した。	
		・都市再生機構（UR）における家賃補助制度の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
		・住宅供給公社による新築・子育て世帯向けの優先申込期間制度の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
		・特定公共賃貸住宅（府営住宅）の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
		・特定優良賃貸住宅の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
		・シェアハウス、コレクティブハウス、DIY型賃貸借など新たな住まい方の情報提供	居住政策課	ホームページに大阪府住宅供給公社やURのDIY可能な住宅の情報を掲載した。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
		・住んでみたい・住み続けたいと思う茨木の魅力の紹介	まち魅力発信課	子育て世帯訴求冊子「いばらき日和」を作成し、市内不動産店へ配布した。	印刷数：5000部	毎年度最新の冊子を作成予定。	転出入の理由などのデータ収集ができておらず、取組みの成果が定量化できていない。		
	1-6-2 高齢者や障害者にやさしい住まいづくりの促進	・重度障害者等住宅改造成事業の普及・啓発【再掲】	障害福祉課	ホームページ及び障害福祉課作成の「障害福祉のてびき」に制度案内ページを作成した。	補助実績数 H30年度：7件、R1年度：4件、R2年度（11月末まで）：5件	今後も継続する。	特になし。	高齢者世帯家賃助成や緊急通報装置設置等、高齢者や障害者が安心して居住できるための制度やサービスについて普及啓発を行っている。	
		・介護保険制度及び障害福祉サービスによる住宅改修支援事業の普及・啓発【再掲】	障害福祉課	ホームページ及び障害福祉課作成の「障害福祉のてびき」に制度案内ページを作成した。	補助実績数 H30年度：6件、R1年度：6件、R2年度（11月末まで）：2件	今後も継続する。	特になし。		
		・長寿介護課	ホームページや介護保険パンフレットに掲載し、周知した。	補助実績数 H30年度：814件、R1年度：794件、R2年度（11月末まで）：467件	今後も継続する。	施工水準を適正に保つ。			
		・高齢者世帯家賃助成金の普及・啓発	長寿介護課	ホームページ、広報誌等に事業内容を掲載し、普及啓発を行うとともに、家賃助成を行った。	実利用世帯数 H30年度：650世帯、H31年度：661世帯、R2年度（11月末まで）：620世帯	特になし。	特になし。		
		・緊急通報装置設置事業の普及・啓発	障害福祉課	広報誌に情報を掲載した。	利用者数5名（R2.12時点）	特になし。	特になし。		
		・長寿介護課	ホームページ、広報誌等に事業内容を掲載し、普及啓発を行うとともに、緊急通報装置設置を行った。	実利用者数 H30年度：665人、H31年度：657人、R2年度（11月末まで）：603人	今後も情報提供に努める。	特になし。			
		・府営住宅におけるシルバーハウジングの周知及び生活援助員の派遣	長寿介護課	窓口で配架している高齢者福祉の冊子の中で事業内容を掲載するとともに、シルバーハウジングへの生活援助員派遣を行った。	生活援助員派遣人数 H30年度：1名、H31年度：1名、R2年度（11月末まで）：1名	今後も情報提供に努める。	特になし。		
		・障害者共同生活援助事業に係る施設開設補助の普及・啓発	障害福祉課	福祉指導監査課にグループホーム開設の相談があった場合、障害福祉課に補助金の内容を確認するよう案内してもらっている。	H30年度：2件、H31年度：1件、R2年度（11月末まで）	今後も継続する。	特になし。		
		・マイホーム借上げ制度の周知【再掲】	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。		
		・リバースモーゲージ制度の周知	居住政策課	ホームページに住宅金融支援機構の「リ・バース60」を掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ、情報提供を行った。	—	令和3年度に北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援の開始を予定している。	制度の普及につながる連携による周知活動。		
		・住宅供給公社による高齢者世帯向けの優先申込期間制度の周知	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
テーマ2 住みやすい居住環境が持続する									
2-1 住まいを支える都市環境の維持・充実	2-1-1 暮らしやすい都市環境の充実	・立地適正化計画に基づく居住誘導施策の推進	都市政策課	居住誘導区域外における大規模な住宅開発を抑制するため、事業者や地権者等と協議・調整を行った。	事業者との個別協議 R1：1件	窓口等における相談・協議については、今後も継続して実施し、大規模な開発については個別に協議を行い、計画及び制度への理解を求めていく。	開発規模によっては、計画や事前協議の段階で情報を把握できず、制度の説明や協議を行うことが難しい事例がある。	居住誘導施策や公共空間のバリアフリー化、公園緑地の整備を進めている。 また、防犯カメラの設置等、安全な居住環境づくりにも取り組んでいる。	
		・建築物や公共空間のバリアフリー化の推進	道路交通課 審査指導課	市バリアフリー基本構想に基づき、特定事業としてハード整備を進めている。 大阪府福祉のまちづくり条例により、適合義務対象でない建築物について、事前協議を行い、バリアフリー化に努めている。	特定道路整備（H30：2.0km、R1：0.3km） 事前協議件数 H30年度：17件、H31年度：13件、R2年度（11月末まで）：5件	順次整備していく。	特になし。		
		・快適な移動を支える公共交通の維持・充実	道路交通課	①公共交通マップを作成・配布し、利用促進を図る。 ②コロナウイルスによる影響で経営悪化した事業者に対して、運行支援金等を補助。	①H30.4～配布 ②R2年度（11月末まで）：8件（24,478千円）	公共交通の利用促進を図るとともに、社会情勢等を鑑み、適宜必要な補助を検討する。	特になし。		
	・多世代が利用しやすい公園へのリニューアル 緑地・デザインの推進	公園緑地課	・多世代が利用しやすい公園へのリニューアル 遊具の安全点検結果や長寿命化計画に基づき老朽化した施設を更新するとともに地域 のニーズにあった公園へのリニューアルを図る。 ・元茨木川緑地・デザインの推進 3つの基本方針 ①活動文化を育む仕組みづくり②利活用空間の創出③植栽環境の健全化）を策定し市民ワークショップや樹木健全度調査などを実施して、市民のみならず まの関わり方を増やす取り組みや再整備のためのモデル図の作製を進めている。	・多世代が利用しやすい公園へのリニューアル 再整備した公園数 H30年度：5カ所、H31年度：5カ所、R2年度（11月末まで）：4カ所（整備中） ・元茨木川緑地・デザインの推進 H30年度：5回、H31年度：6回（樹木健全度調査の実施）、R2年度（11月末まで）：3回（樹木健全度調査の実施）	・多世代が利用しやすい公園へのリニューアル 公園の再整備を3-5公園行っていく予定。 ・元茨木川緑地・デザインの推進 3つの基本方針に沿った事業推進を行っていく予定。	・多世代が利用しやすい公園へのリニューアル 特になし。 ・元茨木川緑地・デザインの推進 樹木と施設の新設と緑地を活かした活動・交流人口の増加。			
	・防犯に関する啓発	危機管理課	茨木防犯協会及び茨木警察署と日頃から連携を取り、活動の支援に取組んでいる。	・茨木防犯協会への負担金の交付、及び青色防犯パトロール車の貸出。 ・茨木防犯協会及び茨木警察署が開催する防犯講演会開催に係る支援。	引き続き茨木防犯協会及び茨木警察署へ活動の支援を行っていく。	茨木防犯協会員の高齢化に伴い青色防犯パトロールの担い手が減っている。			
	・防犯カメラの設置推進	危機管理課	・通学路見守り用カメラ等を運用している。 ・自治会向け防犯カメラ設置事業補助金を運用している。	・通学路見守り用カメラ320台、街頭犯罪抑止用カメラ34台、JR総持寺駅管内カメラ9台、市通新庄町松ヶ本線アンダーパス内カメラ4台設置・運用。 ・自治会向け防犯カメラ設置事業補助金による合計104台の防犯カメラ設置（令和元年度未時点）	・通学路見守り用カメラ等の更新 ・自治会向け防犯カメラ設置事業補助金の要綱内容の見直しを行う。	地域（自治会）のニーズに即した自治会向け防犯カメラ設置事業補助金の要綱内容の見直しが必要。			
	・管理不全の空家に対する適正管理の啓発	居住政策課	住民からの相談等があった空家について適正管理に関する啓発を行った。 また、空家等対策の推進に関する特別措置法第14条の適用を視野に入れて優先的に措置すべき特定空家等を抽出し、適正管理を促進するための情報提供を行った。 過去に相談を受けた空家について定期的に現地確認を行い、改善されていない空家について、再度適正管理を促進している。	管理不全の空家に対する対応（情報の提供及び助言） ※措置を講じる特定空家等を含む H30：174件、H31：46件、R2年度（11月末まで）：34件	今後も継続する。	・所有者の居住地が不明な場合の対応。 ・過去に適正管理を促した空家等の追跡。			
	2-1-2 良好な居住環境の形成に向けた空家の適正管理の推進	・空き家バンク制度の活用【再掲】	居住政策課	空家の登録だけでなく、空家活用希望者や事業者の登録も推進している。	空家登録件数 R2年度（11月末まで）（11月末時点）：1件 活用希望者登録件数 R2年度（11月末まで）（11月末時点）：15件 事業者登録件数 R2年度（11月末まで）（11月末時点）：9件 成約件数：1件	今後も継続する。	空家の登録促進及び空き家バンク制度の情報発信。		管理不全の空家に対する助言・指導やセミナーの開催による啓発など、空家等対策計画に基づき取組を進めている。
	・空家等対策計画の推進	居住政策課	空家等対策計画に基づき、セミナーの開催等により、空家の適正管理・利活用について啓発した。 また、空家活用提案事業を実施し、空家の有効な活用事例を創出した。	空家管理セミナー H30年度：1回、H31年度：1回、R2年度（11月末まで）：1回 空家活用セミナー H31：2件 空家活用提案事業採択件数 H31年度：1件、R2年度（11月末まで）：2件	今後も継続する。	空家活用提案事業で採択した事業者のサポートや連携。			

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	取組の実績	参考数値	今後の予定	取組の課題	施策の総括
2-2 環境に配慮した住まいづくり	2-2-1 住宅・住宅地における低炭素化の推進	・住宅用太陽光発電システム設置事業補助制度の普及・啓発	環境政策課	市内に太陽光発電システム、家庭用燃料電池、自然循環型太陽熱温水器、強制循環型ソーラーシステム、蓄電システムを設置した市民に補助金交付を実施した。	補助実績 H30年度：225件（うち太陽光178件）、H31年度：364件（うち太陽光189件）、R2年度（11月未まで）：240件（うち太陽光125件）	今後も継続する。	特になし。	太陽光発電システム等設置への補助を行うとともに、環境に配慮した住まいづくりを推進する制度について周知に努めている。
		・低炭素ライフスタイルの普及・啓発	環境政策課	地球温暖化防止を目的に電気・ガス等の使用量を記録し家庭での二酸化炭素排出量を計算する環境家計簿に関する講座やCOOL CHOICEをテーマとするいばらき環境フェアを、市民団体との協働により開催した。 また、省エネナビ（家庭用電力使用量測定器）の貸出しを行った。	・環境家計簿に関する講座の参加者数 H30年度：477人、H31年度：515人、R2年度（11月未まで）：75人 ・いばらき環境フェアの参加者数 H30年度：7,400人、H31年度：7,400人、R2年度（11月未まで）：3,400人 ・省エネナビモニター貸出数 H30年度：1件	引き続き、市民団体との協働によりイベント・講座等での普及・啓発を行う。	イベント等において新型コロナウイルス感染症対策を行っていない効果的に啓発する方法を検討中。	
		・低炭素建築物認定制度の普及・啓発	環境政策課	低炭素建築物の認定件数を環境基本計画の指標として設定し、制度について年次報告書「いばらきの環境」に掲載した。	低炭素建築物認定件数 H30年度：8件、H31年度：9件、R2年度（11月未まで）：7件	現在改定作業中の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に、低炭素建築物の普及啓発に関する取組を盛り込む予定。	特になし。	
		・BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）の普及・啓発	審査指導課	BELSについて記載されたパンフレットを窓口にて配架した。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。	
		・CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）の普及・啓発	審査指導課	対象規模の建築物を計画している場合の事前協議には所管行政である大阪府と協議する必要がある旨を意見として挙げていた。	—	今後も継続する。	特になし。	
	2-2-2 景観に配慮した良好な居住環境の形成	・民有地緑化助成事業の普及・啓発	農とみどり推進課	住宅、事業所等を所有又は使用する市民が新たに生垣緑化、壁面緑化、接道部への高木緑化を実施する場合に、その費用の一部を助成した。令和2年10月に制度改正し補助対象等を拡充した。	補助件数 H30年度：1件、H31年度：2件、R2年度（11月未まで）：1件	SNSの活用等により制度の周知を進める。 制度を活用する企業のインセンティブを高める工夫を検討して企業地の緑化を促進する。	制度の普及、企業地の緑化。	
		・花と緑の街角づくり推進事業の普及・啓発	農とみどり推進課	公共空間地や公共性の高い民有地で緑化活動を行う地域団体と市が協定を結び、市が緑化資材を提供し団体が花壇等の維持管理を行った。	実施団体・人数 H30年度：138団体・1759人、H31年度：140団体・1786人、R2年度（11月未まで）：146団体・1828人	緑化知識・技術の普及啓発事業等の活用により、緑化活動の充実を図る。	多様な緑化活動への誘導。	
		・景観計画、景観条例に基づく景観の保全・創出	都市政策課	良好な景観の形成のため、景観法に基づく届出に先立ち、市民や事業者等と協議・調整を行った。	景観計画区域内行為事前協議(届出・通知) H30年度：98(100)件、H31年度：117(136)件、R2年度（11月未まで）：66(62)件 【参考】大阪府屋外広告物条例に基づく許可 H30年度：322件、H31年度：366件、R2年度（11月未まで）：215件	今後も継続する。 また、中心市街地等における景観形成の推進及び屋外広告物に関する市条例の制定に向けた取組と、合わせて景観計画の変更について検討を行う。	市の顔にふさわしい良好な景観誘導を図るため、中心市街地等における景観形成の推進が必要。 また、大阪府屋外広告物条例が本市景観計画に整合していないため、独自条例の制定が必要。	
		・生産緑地地区指定による都市農地の保全	都市政策課	農地所有者の指定意向に基づき、生産緑地の追加指定を行った。 また、R2年度（11月未まで）より特定生産緑地の指定を受け付けている。	生産緑地の追加指定(指定件数) H30年度：37筆、H31年度：23筆、R2年度（11月未まで）：2筆 特定生産緑地の指定(指定筆数) R2年度（11月未まで）：337筆	今後も継続する。	令和4年に多くの生産緑地が指定から30年を迎えるため、特定生産緑地制度の周知及び申請の受付を行う。	
		・地区計画、建築協定による居住環境の維持・保全	都市政策課 審査指導課	地区計画制度を活用し、地域特性に応じた市街地形成を進めようとした。 一定規模の住宅開発等の際は、建築協定の締結を促めるよう指導している。	地区計画の決定 H30年度：2地区、H31年度：1地区、R2年度（11月未まで）：1地区	今後も継続する。	住宅を中心とした地区計画区域内においては、画一的な制限が、地域の実態と馴染まない場合も生じてきている。	
2-3-1 居住環境の維持・更新に向けた住宅ストックの有効利用	・空き家バンク制度の活用【再掲】	居住政策課	空き家の登録だけでなく、空家活用希望者や事業者の登録も推進している。	空家登録件数 R2年度（11月未まで）（11月末時点）：1件 活用希望者登録件数 R2年度（11月未まで）（11月末時点）：15件 事業者登録件数 R2年度（11月未まで）（11月末時点）：9件 成約件数：1件	今後も継続する。	空家の登録促進及び空き家バンク制度の情報発信。		
	・空家の適正管理や利活用に向けた啓発や情報発信	居住政策課	ホームページや窓口において、適正管理や利活用に関する情報を掲載した。 また、地域の要望に応じて空家対策に関する出前講座を行った。	出前講座 H30年度：1回、R2年度（11月未まで）：1回	今後も継続する。	特になし。		
	・マイホーム借上げ制度の周知【再掲】	居住政策課	ホームページに掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ情報提供を行った。	—	今後も情報提供に努める。	ホームページ以外での啓発。		
	・リバースモーゲージ制度の周知【再掲】	居住政策課	ホームページに住宅金融支援機構の「リ・バース60」を掲載し、電話や窓口で相談のあった際に必要に応じ、情報提供を行った。	—	令和3年度に北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援の開始を予定している。	制度の普及につながる連携による周知活動。		
2-3 郊外住宅地の維持・更新	・地域のまちづくり活動支援	都市政策課	郊外部における居住環境の持続を図るため、地域の課題解決に向けて、地域住民との協議調整や勉強会・ワークショップを実施した。	地域自治組織及び自治会との協議調整、勉強会（山手台） R1年度：6回、R2年度（11月未まで）：2回 大阪大学共創ラボ 講義・ワークショップ等：4回、 フィールドワーク・地域住民へのヒアリング：2回 太田知恵の和（ワークショップ、地域住民との協議） H30年度：2回、R1年度：5回、R2年度（11月未まで）：2回	今後も継続する。 また、地域課題の解決に資する取組となるよう、大阪府、大学、民間事業者との連携を進める。	地域住民だけでは継続した取組を行うことが難しいことから、社会実装を見据えた取組となるよう更なる産官学連携を進める必要がある。		
	2-3-2 地域住民と連携した住まいづくり	市民協働推進課	地域自治組織等での協議の場づくりとして、地域の課題の洗い出し・共有からその解決方法を検討するワークショップ（全3回）を実施した。	ワークショップの実施校区 H30年度：2校区で実施（沢池、三島）件 H31年度：6校区で実施（茨木、春日、郡、山手台、大池、東奈良） ※大池、東奈良校区は、新型コロナウイルスの影響により、それぞれ3回目のワークショップを中止した。	R3：5校区にて実施予定。 地域自治組織結成校区 3校区（中津、彩都西、豊川） 地域自治組織未結成校区 2校区（春日丘、水尾） R4：6校区にて実施予定。 地域自治組織結成校区 4校区（玉島、玉櫛、畑田、西） 地域自治組織未結成校区 2校区（庄栄、葦原） R5年以降：地域自治組織未結成校区を対象に、地域からの希望を確認し、ワークショップを実施予定。	特になし。		
	・広報誌やホームページによるリフォームに関する情報の提供【再掲】	居住政策課	ホームページに「住まいの維持管理について」啓発する専用のページを作成し、リフォームに関する制度や相談窓口等をまとめて掲載した。	—	今後も情報提供に努める。	特になし。		
2-4 北部地域（いばきた）の暮らしの維持	2-4-1 地域の実情を踏まえた定住への取り組み	・いばきたデザインプロジェクトの推進	北部整備推進課	H30～R2の3か年で、旧見山村・清溪村・石河村の魅力と課題を地域住民とともに再確認している。	なし	デザインプロジェクトで築いた地域住民との関係性を、今後もより発展させていく。	長期的な取り組みが必要。	
		・空き家バンク制度の活用【再掲】	居住政策課	空き家の登録だけでなく、空家活用希望者や事業者の登録も推進している。	空家登録件数 R2年度（11月未まで）（11月末時点）：1件 活用希望者登録件数 R2年度（11月未まで）（11月末時点）：15件 事業者登録件数 R2年度（11月未まで）（11月末時点）：9件 成約件数：1件	今後も継続する。	空家の登録促進及び空き家バンク制度の情報発信。	
		・地域住民による定住に向けた機運の醸成	北部整備推進課	いばきたデザインプロジェクト等を通して地域住民との対話を続けることで、機運の醸成を図っている。	特になし。	今後も継続する。	長期的な取り組みが必要。	
	2-4-2 既存ストックを活用した魅力づくり	・空き家バンク制度の活用【再掲】	居住政策課	空き家の登録だけでなく、空家活用希望者や事業者の登録も推進している。	空家登録件数 R2年度（11月未まで）（11月末時点）：1件 活用希望者登録件数 R2年度（11月未まで）（11月末時点）：15件 事業者登録件数 R2年度（11月未まで）（11月末時点）：9件 成約件数：1件	今後も継続する。	空家の登録促進及び空き家バンク制度の情報発信。	
・ガイドライン※に基づく既存建築物の用途変更による空家の利活用 ※ガイドライン：市街地調整区域（北部地域）における既存建築物の用途変更についてのガイドライン	北部整備推進課	北部地域の貴重な資源である空き家などの既存建築物を活用し、農林業や観光業といった地域産業の振興、既存集落のコミュニティの活力維持を図るため、開発許可制度の運用を弾力化するガイドラインを策定し、空家の所有者と、利活用希望者のマッチングを進めている。	所有者と利活用希望者の引き合わせ件数 R2年度（11月未まで）：2件	今後も継続する。	関係法令により利活用が困難な空き家があるため、各担当部署との一層の連携が必要。			

施策の方向性	施策	主な取組	担当課	取組の実績	参考数値	今後の予定	取組の課題	施策の総括
<b>テーマ3 災害に対応できる居住環境が形成されている</b>								
3-1 災害時に役立つ住 まいの強化や確保	3-1-1 災害に備えた住まいの強化やリスク意識の醸成	・耐震診断補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 また、木造住宅の補助金額の拡充や代理受領制度を導入し、制度の活用を促進した。	交付件数（木造住宅） H30年度：251件、H31年度：89件、R2年度（11月末まで）：60件 交付件数（賃貸マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月末まで）：0件 交付件数（分譲マンション） H30年度：8件、H31年度：7件、R2年度（11月末まで）：0件	今後も継続する。	共同住宅の耐震診断の促進。	民間団体と連携したフォーラムや電話相談会の開催、相談窓口の紹介等により、耐震化への意識啓発を図った。また、木造住宅低コスト耐震補強工法の普及のため、関係団体へ働きかけ、事業者向けのWEB講習を実施した。ハザードマップ等の配布により災害リスクの周知啓発を行った。
		・耐震改修補助制度の活用促進【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口に掲載し、制度の啓発を行った。 代理受領制度を導入し、制度の活用を促進した。	交付件数 H30年度：39件、H31年度：73件、R2年度（11月末まで）：32件 交付件数（賃貸マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月末まで）：0件 交付件数（分譲マンション） H30年度：0件、H31年度：0件、R2年度（11月末まで）：0件	また、令和3年度に北おおさか信用金庫、住宅金融支援機構との連携による金融支援の開始を予定している。	共同住宅の耐震改修の促進。	
		・日ごろからの修理費用の積み立てや地震保険等への加入促進	居住政策課	特になし。	—	HP等での啓発を検討する。	今後、ホームページや広報等を通じて周知が必要。また、要望に応じて、住宅金融支援機構等と連携し、セミナーの開催を検討する。	
		・耐震化促進の普及・啓発、出前講座の開催	居住政策課	大阪建築物震災対策推進協議会と連携し、耐震ソングや住まいの耐震化動画を公開し、普及・啓発に努めている。また、自治会等からの要望に応じ、出前講座を開催している。	出前講座 H30年度：2件、H31年度：1件、R2年度（11月末まで）：1件	今後も継続する。	コロナ禍での開催のあり方。	
		・住まいの耐震診断・改修等の相談機能の充実	居住政策課	民間団体と連携し、耐震フォーラムや電話相談会、展示会等を開催し、耐震化の推進に取り組んだ。	耐震フォーラム（個別相談会、電話相談会含む） H30年度：2件、H31年度：1件、R2年度（11月末まで）：2件	今後も継続する。	コロナ禍での開催のあり方。	
		・木造住宅低コスト耐震補強工法の周知	居住政策課	大阪府建築物震災対策推進協議会へ働きかけ、低コスト工法に関する事業者向けの講習会を開催した。	—	今後も情報提供に努める。	今後、耐震フォーラムやホームページ等で低コスト工法の周知を行い、市民にとって耐震改修工事がよりハードルの低いものとなるよう啓発していく。	
		・ハザードマップ等によるリスクの周知	危機管理課	内水・洪水ハザードマップ、地震防災マップ、防災ハンドブックの発行・配布や出前講座の実施による啓発に取り組んでいる。	出前講座実績 H31：11回	災害リスクや制度の見直し・変更等に合わせて、ハザードマップの更新を行う。	特になし。	
	3-1-2 災害時の転居に伴う住まいの確保	・応急仮設住宅の確保	建築課、居住政策課	特になし。	—	特になし。	有事の際には、住宅建設の用地確保や、建設資材等の確保について検討する必要がある。	H30年の大阪北部地震時には、みなし仮設住宅として、市営・府営・UR賃貸住宅を被災者に貸し出しを行った。
		・大阪府、都市再生機構（UR）等との連携によるみなし仮設住宅の確保	建築課、居住政策課	30年の大阪北部地震時に、みなし仮設住宅として、市営・府営・UR賃貸住宅を被災者に貸し出しを行った。	大阪北部地震時 みなし仮設戸数 H30：市営34戸、府営10戸、UR 3戸	特になし。	特になし。	
	3-2 住宅関連事業者との連携による被災者支援	3-2-1 災害に備えた住宅関連事業者との連携体制の構築	・住まいに関する住宅関連事業者との連携に関する協議・調整	居住政策課	民間のハウスメーカーや地域の建築事業者から大阪北部地震の際の相談対応等についてヒアリングを行い、災害時の対応について検討を行った。	ヒアリング：住宅関連事業者2件	今後、災害時の相談対応等について、連携を図っていく。	連携する住宅関連事業者について。
3-2-2 日常の修理や点検による住宅関連事業者との連携		・所有者へ住宅関連事業者に関する情報提供【再掲】	居住政策課	ホームページや窓口において、「大阪府リフォームマイスター制度」等の事業者団体を紹介した。また、建物所有者が参加するセミナーでパンフレット等を配布した。	—	今後も継続する。	建物所有者に啓発する機会が少ない。	「どこに頼んでいいかわからない」との声を減らすため、国や府の制度に登録されている住宅関連事業者の情報提供を行っている。

施策 1-1-2 良質な住宅ストックの形成 等  
 施策 1-4-1 住宅リフォーム等に関する支援 等

耐震改修補助制度の活用促進  
 多世代近居・同居制度の活用促進

◆連携の目的

北おおさか信用金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、茨木市の三者が互いに連携・協力し、茨木市における居住施策を推進し、住まいに関する課題の解決を図る。

◆取組事項

- ・住宅の耐震化の促進に関すること
- ・多世代近居・同居の支援に関すること
- ・その他の住まいに関する課題の解決を図るための施策の推進に関すること
- ・取組に必要な情報の発信及びイベントの共催等に関すること

◆連携によるメリット

①市の補助制度と協調した金融支援

- ・【リ・バース60】の手数料全額免除（10万円＋税）
- ・【フラット35子育て支援型】の手数料全額免除（5万円＋税）
- ・北おおさか信用金庫の住宅ローン（住宅プラン）の金利引下げ（基準金利 年2.475%より▲1.875%=年0.6%）

②地域金融機関及び機構のネットワークを活かした広報・周知

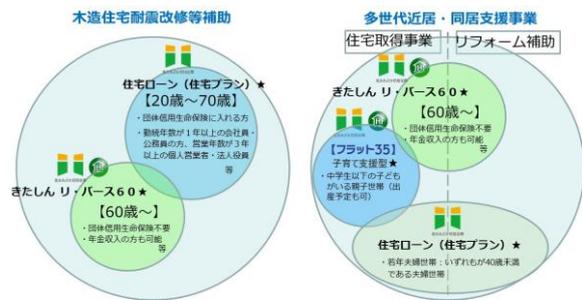
- ・市施策を含めた連携内容についての新聞広告掲載やチラシの配布
- ・地元不動産事業者を対象とした勉強会での周知
- ・北おおさか信用金庫や機構が開催する空家相談会等での情報提供

⇒資金不足が理由で耐震改修や多世代近居・同居が実施できない市民に対し、市の補助金に加え、使いやすい融資商品を用意し、一体的に周知することにより利用者の増加が期待できる。

三者連携によるそれぞれの取組イメージ



連携による支援



### ◆居住支援セミナーの開催

茨木市内における住宅セーフティネット制度の担い手の創出に向け、近隣市で実際に「居住支援法人」として、入居支援や生活支援を行っている社会福祉法人を講師として招き、市内の社会福祉法人に居住支援法人の活動を周知するとともに、居住支援法人としての活動を促進する。

### ◆セミナーの内容

開催日：令和2年12月21日（月）14時～16時

対象者：市内の社会福祉法人 30 法人

参加者：9 法人

内容：

- ① 大阪府住宅まちづくり部都市居住課
  - ・新たな住宅セーフティネット制度に関する情報提供
  - ・住宅セーフティネット制度に係る大阪府の取組み
- ② 大阪府福祉部地域福祉支援室地域福祉課
  - ・地域共生社会について
  - ・地域福祉支援計画について
- ③ 社会福祉法人桃林会、社会福祉法人みなと寮
  - ・居住支援法人の活動を始めたきっかけや社会福祉法人としての居住支援の役割
  - ・住宅確保用配慮者からの実際の相談及び支援の紹介

### セミナーの様子



### ◆セミナー結果、今後の活動等

セミナーのアンケートでは、参加したすべての社会福祉法人が「参考になった」と回答。また、1法人が居住支援法人に指定された（令和3年2月8日）。今後も茨木市内で住宅の確保等に困られている方を支援するため、大阪府や居住支援法人等と連携しながら支援の体制を構築していく。

### ◆住まい探し相談会の開催

茨木市、大阪府、「大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度」に登録している不動産協力店が連携し、高齢者、障害者等の方々の民間賃貸住宅探しに関する相談に応じる。

### ◆相談会の内容

開催日：令和2年10月15日（木）13時～15時

相談者：3組

参加者：茨木市、大阪府、不動産協力店（2社）

相談内容：

① 転居理由：家賃が高い

希望：同じ地域、高層階

対応：エレベーター付きの建物1階が空いている  
建物を紹介

② 転居理由：家賃が高い

希望：同じ地域

対応：要望に応じた物件を紹介

③ 転居理由：部屋に光が入らず暗い

希望：生活保護の家賃補助範囲内、阪急茨木市駅周辺、間取り、バリアフリー

対応：全ての要望に叶った物件はすぐに紹介できない、見つければ連絡するが、どこか妥協できる部分があれば連絡してほしい

### 相談会チラシ



※市営住宅や府営住宅の斡旋はしておりません。

高齢、障害があるからなどの理由で、**民間賃貸住宅**の  
住まい探しに困っていませんか。  
茨木市・大阪府の職員と不動産業者が、**民間賃貸住宅**  
探しに関するご相談に応じます。

日時・場所等	申込方法
日時： 令和2年 <b>10月15日（木）</b> 13時～17時 会場：茨木市役所 南館8階会議室 定員：8組 ※要予約 (1組40分程度) 参加費：無料 ◆申込先◆ 茨木市 居住政策課（南館5階） TEL：072-655-2755 FAX：072-620-1730 メール：kyojyu@city.ibaraki.lg.jp	電話、FAXまたは居住政策課窓口にてお申込みください。  申込期間： 令和2年9月1日（火）から 9月18日（金）まで  ※申込みの際に、希望条件等に関する 詳細をお聞きます。FAXでお申込み の方は裏面の申込書をご記入の上、送 信してください。  ※申込時点で参加確定ではありません。 後日、お越しいただく時間を改めて連 絡いたします。

主催：茨木市・大阪府・Osakaあんしん住まい推進協議会

### 相談会の様子



### ◆相談会結果、今後の活動等

相談参加者へのアンケートでは、参加したすべての相談者が「参加してよかった」と回答。また、協力していただいた不動産事業者からは、次回も協力したいとの意見をもらった。来年度以降も引き続き開催し、茨木市内で住まい探しの相談に応じるとともに、地域の不動産事業者との連携も深め、支援の体制を構築していく。

### ◆住宅の耐震化の促進に向けた取り組み

住宅の耐震化を促進するため、住宅の耐震診断費、補強設計費、耐震改修費に対する一部補助を実施している。補助制度の活用を促進し、地震による建築物の倒壊等の被害から、生命、身体及び財産を保護するため、様々な取組を行っている。

### ◆補助金額の増額

木造住宅の耐震診断に係る補助額を増額し、耐震診断を行う方の経済的負担の軽減を図った。

### ◆代理受領制度の導入

市が交付する補助金について、申請者に代わって、耐震診断、耐震改修を実施した事業者が受け取ることができる制度を導入し、耐震診断、耐震改修に係る費用の負担の軽減を図った。

### ◆個別相談会・展示会(電話相談会)の実施

事業者の団体と連携し、耐震化に関する個別相談会・展示会及び電話相談会を実施した。

### ◆個別相談会・展示会や耐震化補助制度に関するダイレクトメールの配布

個別相談会・展示会や耐震化補助制度等に関するダイレクトメールを補助対象と思われる戸建て住宅に配布した。(15,000部)

### ◆耐震診断実施者に対する耐震化の促進

耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修の実施を促した。

### ◆事業者の技術力向上等(府内全域で実施)

耐震改修工事を行う事業者に対し、低コストで耐震改修工事を行える工法等に係る説明会を実施した。

個別相談会の様子



### ◆今後の活動等

今後も住宅の耐震化を促進するため、必要に応じた補助制度の拡充や普及・啓発に係る取組を推進していく。

# 評価指標の進捗状況

資料 3

## テーマ 1：住み続けられる・安心して住める

指標名	基準値	現在値	目標値	出典	備考
	指標の考え方				
持ち家におけるリフォーム実施率	30.60% (平成30(2018)年)	—	基準値より上昇 (令和10(2028)年)	住宅・土地統計調査	住宅・土地統計調査より引用しているため、現在値の確認不可。
	既存ストックが有効に利用されている				
新築における認定長期優良住宅の累計戸数	2,574戸 (平成30(2018)年度)	2,947戸 (令和元(2019)年度)	5,000戸 (令和11(2029)年度)	茨木市資料	順調に増加。
	長期にわたって良好な住宅ストックが確保されている				
大阪府分譲マンション管理適正化推進制度に基づく管理サポートの登録を行った管理組合数	13団体 (平成30(2018)年度)	14団体 (令和元(2019)年度)	30団体 (令和11(2029)年度)	大阪府資料	令和3年度に茨木市マンション管理適正化推進計画を策定し、登録促進のための取組を進める。
	分譲マンションの管理が円滑に行われている				
高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	44.60% (平成30(2018)年)	—	50.00% (令和10(2028)年)	住宅・土地統計調査	住宅・土地統計調査より引用しているため、現在値の確認不可。
	高齢者が安心して住むことができる住宅が確保されている				
大阪あんげん・あんしん賃貸住宅登録制度協力店の登録件数	9件 (平成30(2018)年度)	9件 (令和元(2019)年度)	基準値より増加 (令和11(2029)年度)	大阪府資料	今後、登録促進のための取組を進める。
	住宅確保要配慮者が住宅を確保しやすくなっている				
セーフティネット住宅登録数※	475件 (平成30(2018)年度)	1,914件 (令和元(2019)年度)	基準値より増加 (令和11(2029)年度)	国土交通省資料	登録住宅は増加しているが、空室は少なく、家賃も比較的高めの住宅が多い。
	住宅確保要配慮者が住宅を確保しやすくなっている				
若年・子育て世代の転出入※	627人転入超過 (平成30(2018)年)	876人転入超過 (令和元(2019)年度)	転入超過 (令和11(2029)年)	住民基本台帳移動報告	転入超過で推移。
	若年・子育て世帯が安心して住むことができる				

※セーフティネット住宅登録数：セーフティネット住宅情報提供システムにおける住宅の登録件数。

※若年・子育て世代の転出入：0歳～39歳の転出入差し引き数。

## テーマ 2：住みやすい居住環境が持続する

指標名	基準値	現在値	目標値	出典	備考
	指標の考え方				
居住誘導区域の人口密度	107人/ha (平成27(2015)年)	—	基準値を維持 (令和7(2025)年)	茨木市資料	国勢調査より引用しているため、現在値の確認不可。
	居住誘導区域において良好な居住環境が持続されている				
住宅の省エネルギー化率（一定の省エネルギー対策が講じられている住宅ストックの比率）	19.10% (平成30(2018)年)	—	30.00% (令和10(2028)年)	住宅・土地統計調査	住宅・土地統計調査より引用しているため、現在値の確認不可。
	環境に配慮した良好な居住環境が創出されている				
北部地域における交流人口※	165,079人 (平成26(2014)年)	140,697人 (令和元(2019)年度)	基準値より増加 (令和11(2029)年)	茨木市資料	コロナ禍で、一部閉館されていた施設があったため、利用者数が大きく減少。
	北部地域の活力の向上により居住環境の維持につながっている				

※北部地域における交流人口：里山センター、キリシタン遺物史料館、忍頂寺スポーツ公園、見山の郷、青少年野外活動センター利用者数の合計（年間）。

## テーマ 3：災害に対応できる居住環境が形成されている

指標名	基準値	現在値	目標値	出典	備考
	指標の考え方				
住宅の耐震化率	77% (平成25(2013)年)	—	95% (令和7(2025)年)	住宅・土地統計調査	茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画の改訂において精査中。
	災害に強い住宅が確保されている				
災害時に連携できる住宅関連団体※	0団体 (平成30(2018)年)	0団体 (令和元(2019)年度)	2団体以上 (令和11(2029)年度)	茨木市資料	今後策定を予定している受援計画と併せて検討を進める。
	災害時の円滑な支援体制が確保されている				

※災害時に連携できる住宅関連団体：建築事業者、不動産事業者など、住宅の新築・維持管理・修繕などに関わる事業者の団体。

## 【住まいに関する新型コロナウイルス関連支援】

参考資料

本市での支援	
■『住居確保給付金の条件緩和』	就職活動をする方が住居を確保できるよう市から家主に対し家賃相当額を一定期間支給する制度に対して、年齢要件やハローワークへの求職の申し込み等の条件を緩和(国の制度) 【支給額(上限)】 単身:39,000円 2人世帯:47,000円 3人世帯以上:51,000円 【申請件数】 平成30年度:4件、平成31年度:9件、令和2年度:154件(令和3年1月27日時点)
■『住宅用太陽光発電システム等設置事業補助制度の申請期限の延長』	地球温暖化対策の一環として、太陽光発電システム等を設置した方に対して設置費用の一部を補助する制度に対して、緊急事態宣言の期間内に期限が到来した場合、申請期限を緩和 【対応期間】 令和2年3月～7月 【申請件数】77件(制度適用1件)
■『水道料金と下水道使用料等の納付猶予』	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、水道料金・下水道使用料の支払いが一時的に困難となった使用者の納付に関しての相談に応じ、相談内容によって、納付猶予等の対応を実施
■『水道料金・下水道等使用料の減額』	一般家庭における日常生活を支援するため、水道料金・下水道等使用料を定額で減額(7、8月検針時において一般家庭の基本料金の1か月分 水道935円、下水550円 ※税込、2か月使用の場合)
■『離職退去者の市営住宅への一時入居相談』	離職等により社宅等から退去を余儀なくされる市民に対し、市営住宅への一時入居相談に対応
その他の支援	
■『離職等退去者への府営住宅の提供』(大阪府)	新型コロナウイルス感染症の影響による解雇等により住宅の退去を余儀なくされる方に対して、府営住宅を提供
■『府営住宅居住者への家賃負担軽減措置』(大阪府)	府営住宅に現在居住されている方で、新型コロナウイルスの影響により、収入が著しく減少した方について家賃の減免や徴収猶予等の負担軽減措置を実施
■『公社賃貸住宅等賃料の特別猶予措置』(大阪府住宅供給公社)	新型コロナウイルスの影響により、休業又は失業等により一時的に賃料の支払いが困難となった方へ賃料の特別猶予措置を実施
■『UR賃貸住宅の分割支払』(UR都市機構)	新型コロナウイルス感染症の影響で家賃等の支払いが一時的に困難になった方へ家賃の分割支払を実施
■『給付金等活用型定期借家住宅』(UR都市機構)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、給付金を受給している方へ定期借家契約で安価に住宅を提供する

令和2年度第1回茨木市居住施策推進委員会に関する意見等について（意見書）

委員名

通番	資料	施策・テーマ名	取組名・指標銘	意見・質問など
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				